

というのは、民主主義ではないですね。異論は異論として認め、お互いを高めてあっていこうというのが本来の民主主義の原点だと思います。

お互いの独自の視点を尊重しながら、学び合い、同じ目標に向かってすすんでいきたいと思えます。よろしくをお願いします。

「協同労働の協同組合法」早期制定をめざす市民集会

国会議員の方々からのごあいさつ・メッセージ (一部要旨)

社会的連帯、民主的・市民的水準
高めたたかう大事な労協運動

共産党参議院議員 緒方靖夫さん



私はヨーロッパで長く生活してきました、フランスやイタリアで協同組合が発達しており、労働者協同組合も、その法律があり、コミュニティの中で、そうした協同組合が活動し

ていることをつづさにみてきました。

ところが日本では、協同組合の統一的な法律がない。労働者協同組合法もない。そして、課税などの問題で大変な苦勞をされている。

私がヨーロッパで活動した70年代から実感していることですが、「失業とたたかう」ということはどの政党にとっても、非常に大事で、ワークシェアリング（雇用を分け合う）

という考え方も、今は労働組合側、使用者側、そして政府側の三者が一体となって、その価値を共有しています。

一言でいって、ヨーロッパと比べて日本に欠けているものは、社会的連帯です。「ソシアル」という言葉は「社会的」と訳されてきていますが、ヨーロッパでは「社会的相互扶助」という意味なんです。

ヨーロッパでは「市場経済」というときも、必ず「ソシアル」という言葉をつけます。弱者切り捨てをしない、という考えをこめるからです。

日本で労働者協同組合の運動を前進させることは、日本に社会的連帯感を通わせ、日本の民主的・市民的水準を高めていくことにもつながっていく非常に大事な活動だと痛感しています。

今、小泉政権のもとで、国民は「痛みを耐える」といわれています。不良債権の早期処理で失業を増やし、福祉をけずりながら、なぜ景気回復ができるのか、なぜ社会のためになるのか。“これでいいのか”という気持ちがこみあげてきます。

こういうもとで、互いに助け合う方向の根をを広げ、社会的連帯感をつちかいていく。そ

ういう活動が求められているし、それが政府の施策とのたたかいでもあると思います。

フロアから発言された方が「市民と一緒にになって」といわれました。これが本当に大事だと思います。市民と国会議員が一緒になって新しく法律をつくっていく。私たちはすでにその経験をもちました。

阪神・淡路大震災のあと、「被災者の生活再建法を作ろう」と小田実さんらがよびかけ、市民と国会議員が一緒になって法を作り、一部でしたが、阪神・淡路の被災者に適用され、三宅島の被災者にも適用されました。

市民と国会議員が一緒になってたたかい、一刻も早く、いい法制化を実現するために全力でがんばりたいと思います。

岐路の日本。働くということの意味と価値をみんなで問わねば

社民党衆議院議員 阿部知子さん



金子勝さんも「日本経済危ないよ、このままじゃ沈んじゃう。お前ら、何をしてる」とゲキをとばされたんですが、日本は平和も経済もすごく危ない。ほんとに岐路に立っ

ていると思います。護憲勢力が力を合わせ、暮らしを守り、働くこと 人間が生きていく誇りを守るためにがんばりたい。

私は26年間、小児科医をしています。95年、阪神大震災があったとき、自分の心の

中まで揺らぐような衝撃を受け、政治家になろうと思ったんですが、あれ以来、事件という事件は子どもたちを被害者にしています。神戸の中学生による小学生殺害、春菜ちゃん事件、大阪の池田小。これにあわせて、社会の経済状況も暗くなっています。

私は、拒食、過食、キレちゃう子など、思春期の子どもたちをみていますが、なりふりかまわぬ高度経済成長が大切なものを忘れ、競争原理が子どもたちの中にも刷り込まれてきた。子どももかわいそう、親もかわいそう。何が悪いかといえば、やっぱり社会の仕組みだと思います。

そこで、この協同労働。やっぱり、働くということの意味と価値を今、この社会がみんなまで問わなければ。

ワーカーズ・コレクティブも、市民会議のみなさんの運動も質は同じ。働くことの意味を問い、若い人が金じゃない仕事の意味をちゃんととらえられるように、協同労働の協同組合法と一緒にがんばりたいと思います。

福祉に予算回し労協法つくれば 経済、雇用の回復につながる

社民党衆議院議員 日森文尋さん



ヒトラーは、「労働者の味方」という顔をしていますが、結局行きづまって、ポーランドへ、ソ連へと侵攻していきました。

小泉さんが同じだと言っているのではありませんが、金子先生が強調された中身は真剣に受け止めなければと

思います。

とくに今、福祉は経済の足を引っ張っているのではないんです。むしろ福祉に大胆に予算を配分することで、経済成長率は2%くらい上がるかもしれない。雇用も100万、200万単位で拡大できる。そこで力を発揮するのがみなさんがたです。

労協法によって、そこに切り込んでいくことで、この国の経済も雇用も回復する。そういうスケールで一緒に考え、この法律をつくるために全力を尽くしたい。

メッセージ

民主党

加藤公一 衆議院議員（厚生労働委員）

アメリカやイタリアなどで成功しているように、日本においても、わが国にふさわしい法整備を進めることによって、個人事業や共同事業が発展することを望んでおります。そのことで、個人の意志や意欲が尊重される働き方が実現し、ひいては、日本全体の適材適所を実現したいと思うところです。

石毛えい子 衆議院議員

女性、高齢者、障がい者、そして男性が、自分自身の価値と社会の連帯を実現する新しい働き方、生き方として、協同出資、協同労働、協同運営の法制化に賛意を表します。

共同消費、コミュニティとの関係をどのように築くのかということも課題と考えます。

21世紀に市民自治に根ざした新しい社会と文化をひらくために、ご参集の皆様のご活躍を祈念申し上げます。

今井澄・参議院議員

小泉内閣は「経済財政諮問会議」の基本方針を発表し、改革プログラムを示しています。一番の問題は、社会制度としてのセーフティーネットが打ち出されていないことです。これまでの雇用対策の並べ替えでは、新しい時代の働き方に通用しないだけでなく、いたずらに失業者を増やす結果になってしまいます。

「雇う・雇われる」関係から、「協同で働く」という発想をもった、これからの時代に適した働き方が求められています。そのために、これまでの枠を越えた法整備が必要であり、みなさんの運動が大きく広がっていくことを期待します。わたしも社会のセーフティーネット作りのためがんばっていく所存です。

山井和則・衆議院議員（厚生労働委員）

労働者の自発的起業や地域雇用を促す協同労働の考え方は益々重要になっています。地域が活性化し、安定した雇用の場が保障され、人々が安心して暮らせる社会となるため、協同労働の協同組合の法制化運動が一層高まりますことを心から願ってやみません。

公明党

山本保・参議院議員（厚生労働委員）

21世紀は市民の世紀といわれ、行政主導を脱却し、市民が主体となって活力ある社会を作ることが求められています。

私は、NPO法制定に深く関わった経験から、市民の力とその活躍の意義について、大変高い評価をしております。また、責任与党の一員として、人々が意欲をもって生き生きと能力を発揮できる社会を目指し、日夜、国

